①都道府県	②市町村名	0　就学援助制度問い合わせ先（広報用）					Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																												
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																												
							（1）平成29年3月31日の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の一部改正により，小学校入学前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても国庫補助対象となりましたが，令和元年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について，あてはまるもの1つに○をしてください。																	（2）（1）①及び③でエに○をした場合，その内容を記載ください（小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載ください）。	（3）（1）①でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，小学校入学前の者に対する周知はどのように行っているか，あてはまるもの全てに○をしてください。									（4）（3）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞②　①でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について				＜中学校＞④　③でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期																				
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っているが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年度（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っているが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定		ア．教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ．自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ．学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ．域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．その他（内容を6．（4）に記入してください。）		
28	28	28	28	28	28	0	21	3	3	1	7	14	2	1	0	22	3	3	0	8	14	2	1	0	1	7	7	4	4	7	6	3	0	4	4
岡山県	岡山市	岡山市教育委員会事務局 学校教育部 就学課	086-803-1587	shuugaku@city.okayama.lg.jp	http://www.city.okayama.jp/kyouiku/shuugaku/shuugaku_00004.html		○					○				○					○					○	○		○							
岡山県	倉敷市	倉敷市教育委員会　学事課	086-426-3825	schadm@city.kurashiki.okayama.jp	http://www.city.kurashiki.okayama.jp/6788.htm		○					○				○					○					○	○				○	○				
岡山県	津山市	津山市教育委員会学校教育部学校教育課	0868-32-2116	gakkyou@city.tsuyama.lg.jp	http://city.tsuyama.lg.jp/			○					○				○					○													
岡山県	玉野市	学校教育課	0863-32-5575	gakkoukyouiku@city.tamano.lg.jp	https://www.city.tamano.lg.jp/soshiki/33/1112.html		○				○					○				○											○					
岡山県	笠岡市	笠岡市教育委員会　学校教育課	0865-69-2152	gakkoukyouiku@city.kasaoka.okayama.jp	http://www.city.kasaoka.okayama.jp/soshiki/37/		○				○					○				○							○	○								
岡山県	井原市	教育委員会　学校教育課	0866-62-9532	gkyoiku@city.ibara.lg.jp	http://www.city.ibara.okayama.jp/		○					○				○					○					○			○							
岡山県	総社市	総社市教育委員会　教育部　教育総務課	0866-92-8353	ed-soumu@city.soja.okayama.jp	http://www.city.soja.okayama.jp		○					○				○					○							○							
岡山県	高梁市	高梁市教育委員会学校教育課	0866-21-1508	gakkokyoiku@city.takahashi.lg.jp	https://www.city.takahashi.lg.jp/		○					○				○					○					○		○							
岡山県	新見市	新見市教育委員会　学校教育課	0867-72-6146	g-kyouiku@city.niimi.lg.jp	http://www.city.niimi.okayama.jp		○					○				○					○													○	就学予定の子どもがいる全家庭へ郵送により案内を送付している。
岡山県	備前市	教育振興課	0869-64-1802	bzkyoiku@city.bizen.lg.jp	http://www.city.bizen.okayama.jp/busyo/kyouiku/shomu/kyouikusoumu.html		○					○				○					○						○			○					
岡山県	瀬戸内市	瀬戸内市教育委員会総務学務課	0869-34-5640	kyouikul@city.setouchi.lg.jp	http://www.city.setouchi.lg.jp/kurashi/soshiki/kyoikuiinkai/somugakumuka/seido_tetuzuki/index.html		○				○					○				○						○	○				○			○	就学時健康診断の案内に就学援助制度の書類を同封
岡山県	赤磐市	教育委員会教育総務課	086-955-6087	kyoikusoumu@city.akaiwa.lg.jp	http://www.city.akaiwa.lg.jp/annai/kyouikuiinkai/kyouikusoumu/kosodate/kyouiku/syuugakuenjoseide/index.html		○					○				○					○					○				○						
岡山県	真庭市	真庭市教育委員会　教育総務課	0867-42-1085	kyohikusohm@city.maniwa.lg.jp	http://www.city.maniwa.lg.jp		○				○					○				○						○	○				○	○				
岡山県	美作市	美作市教育委員会教育総務課	0868-72-2900	kyoiku@city.mimasaka.lg.jp	http://www.city.mimasaka.lg.jp/soshiki/kyouiku/somu/syuugakuennzyo.html		○					○				○					○								○							
岡山県	浅口市	教育委員会事務局学校教育課	0865-44-7012	gakkokyoiku@city.asakuchi.lg.jp	http://www.city.asakuchi.lg.jp/kurashi/kyoiku/enjo.html		○					○				○					○													○	平成30年度は、就学時健康診断の結果通知に案内を同封して、教育委員会より送付した。
岡山県	和気町	教育委員会　教育総務課	0869-88-1157	kyoikusomu@town.wake.lg.jp	https://www.town.wake.lg.jp/		○					○				○					○										○			○	幼稚園や保育園に自園していない場合は、保護者に対して案内を郵送
岡山県	早島町	教育委員会学校教育課	086-483-2211	gakko@town.hayashima.lg.jp	http://www.town.hayashima.lg.jp/		○				○					○				○											○	○				
岡山県	里庄町	教育委員会事務局	0865-64-7212	kyouiku@town.satosho.lg.jp	http://www.town.satosho.okayama.jp			○					○				○					○													
岡山県	矢掛町	教育委員会教育課	0866-82-2100	yakage-boe@town.yakage.lg.jp	http://www.town.yakage.lg.jp/kyouiku/gakkyou2.htm		○				○					○				○								○		○					
岡山県	新庄村	新庄村教育委員会	0867-56-3178	kyouiku2@vill.shinjo.lg.jp	http://www.vill.shinjo.okayama.jp				○									○																	
岡山県	鏡野町	鏡野町教育委員会　学校教育課	0868-54-2800	kyouiku-g@town.kagamino.lg.jp	http://www.town.kagamino.lg.jp/		○					○				○					○						○			○					
岡山県	勝央町	勝央町教育委員会	0868-38-1752	gakuji@town.shoo.okayama.jp	なし		○					○				○					○							○		○					
岡山県	奈義町	奈義町教育委員会学事課	0868-36-4195	kyouikul@town.nagi.lg.jp	なし				○									○																	
岡山県	西粟倉村	西粟倉村教育委員会	0868-79-2216	n-kyouiku@vill.nishiawakura.lg.jp	なし			○						○			○						○												
岡山県	久米南町	教育課	086-728-2711	kyouiku@town.kumenan.lg.jp	http://www.town.kumenan.okayama.jp		○				○					○				○										○					
岡山県	美咲町	美咲町教育委員会　教育総務課	0868-66-2873	kyouiku@town.okayama-misaki.lg.jp	https://www.town.misaki.okayama.jp/		○					○				○					○									○					
岡山県	吉備中央町	吉備中央町教育委員会	0866-56-9191	kyouiku@town.kibichuo.lg.jp	https://wwww.town.kibichuo.lg.jp				○									○																	
岡山県	笠岡市矢掛町中学校組合	岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育委員会	0865-69-2152	gakkoukyouiku@city.kasaoka.okayama.jp	http://www.city.kasaoka.okayama.jp/soshiki/37/		○			○						○				○					中学校組合のため小学校の記載なし											

①都道府県	②市町村名	Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																																
		6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																																
		（5）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）をお選びください。									（6）（1）①③でウ（入学前支給を行っておらず，**検討もしていない**）に○をした場合，入学前支給実施に向けての課題を全てお選びください。						（8）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，入学前支給を行った後に，当該児童生徒が他市区町村に転居をするなど，入学時に支給対象外となった際にほどのように対応していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。						（10）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，（8）の対応を行った経験も踏まえ，二重支給や支給漏れを防止するためには，どのような対応が望ましいと考えますか。あてはまるもの全てに○をしてください。									
		ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．予算の確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他（内容を6．（7）に記入してください。）	（7）（6）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．返還は求めず，転居先の市町村から問い合わせがあれば支給済みである旨を回答する	エ．現在、検討中。	オ．その他（内容を6．（9）に記入してください。）	（9）（8）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．市町村間の連絡・情報共有を密にする。	エ．保護者に対して翌年度転居する予定等がないことを確認，又は転居する可能性等がある場合には申請を控えるよう周知する。	オ．転出者の早期把握（学校や関係部署との連携・情報共有）に努める。	カ．既受給者が他市町村に転居していないか、確認を徹底する。	キ．転入時の就学援助制度の周知を徹底する。	ク．国や都道府県において、対応方法を統一する。	ケ．その他（内容を6．（11）に記入してください。）	（11）（10）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
28	28	0	0	0	0	0	4	7	11	0	0	0	3	3	0	0	10	9	1	2	0	0	8	10	14	13	7	6	0	8	0	0
岡山県	岡山市								○									○						○	○	○	○	○				
岡山県	倉敷市								○									○								○				○		
岡山県	津山市																															
岡山県	玉野市						○										○													○		
岡山県	笠岡市							○									○								○	○				○		
岡山県	井原市							○										○						○	○							
岡山県	総社市								○										○						○							
岡山県	高梁市								○									○								○				○		
岡山県	新見市						○											○						○	○	○		○				
岡山県	備前市								○									○						○	○							
岡山県	瀬戸内市								○									○						○		○	○					
岡山県	赤磐市								○								○						○				○	○		○		
岡山県	真庭市						○										○						○		○	○	○	○				
岡山県	美作市							○										○						○	○		○	○		○		
岡山県	浅口市							○									○						○		○		○	○				
岡山県	和気町								○									○						○			○					
岡山県	早島町						○										○						○	○	○	○						
岡山県	里庄町																															
岡山県	矢掛町							○												○				○	○	○						
岡山県	新庄村												○	○																		
岡山県	鏡野町							○									○						○			○						
岡山県	勝央町								○								○						○							○		
岡山県	奈義町												○	○																		
岡山県	西粟倉村																															
岡山県	久米南町								○											○			○			○						
岡山県	美咲町								○								○						○	○	○	○						
岡山県	吉備中央町												○	○																		
岡山県	笠岡市矢掛町中学校組合							○									○								○	○				○		